

令和2年度 事業報告

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

令和2年に入り新型コロナの感染が世界中に蔓延し、我が国においても感染拡大防止対策が講じられました。埼玉県においても2度の緊急事態宣言が発出され、当センターで受注している施設等の休館や事業縮小なども相次ぎました。また、最高の意思決定機関である定時総会も3密対策を講じるため、最小人数による総会となりました。いまだ収束の気配は見えませんが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種も始まりましたので、一日も早く平穏な生活が取り戻せることを願うとともに、新しい生活様式にも対応していく必要があります。

このような状況の中ではありましたが、年末から年度末にかけて大きな受注があり、令和2年度の契約金額（請負・委託、派遣）は前年度比98.9%と小幅な減少となりました。その内訳は、請負・委託のうち、公共（1.2%増）・民間（1.7%増）・家庭（3.5%減）、派遣（17.7%減）となっています。なお、就業率（派遣就業含む）は90.7%となり、過去3か年平均の86.5%を上回っています。

就業拡大には、福祉・介護分野での事業展開も必要と考えますが、新規会員の減少や高齢化も影響し、就業先の新規開拓についても公共や企業の事業縮小などにより難しい状況が続いています。

町と契約を結んでいる介護予防・日常生活支援総合事業のうち、通所型サービスである「ミニデイサービス事業」は、利用者の減少や新型コロナ感染予防対策のため実施回数が減り、31回開催、延べ利用者142人（利用者数8名）で就業延人員は98人、そして訪問型サービスは、延べ利用者は138人（利用者数5名）となっています。また、福祉有償運送事業は、利用者17名、延べ114回運行しましたが、短時間での依頼が多く、また、利用者はあまり増えていない状況です。なお、就業希望の会員を増やすことも課題となっています。これらの事業を定着化させるには、引き続き町や関係機関と連携をとり利用者の増加を図る必要があると考えます。

また、会員の健康管理として、就業安全調査や転倒調査なども行いましたが、会員の健康増進、地域への貢献としてフレイル予防への取り組みを進めていくことも重要なことと考えます。

今後、労働力の深刻な不足などにより生涯現役社会の実現のため、センターの役割

と期待は高まってくるものと思われませんが、企業の再雇用・定年延長も進んでおり、新規入会者の年齢と会員全体の平均年齢が上がってきている状況です。

当センターは、就業を希望する高齢者の要望に応えるべく、「自主・自立」「共働・共助」を基本理念として健康で働く意欲のある高齢者に臨時的かつ短期的な就業を提供し、高齢者の能力活用、自らの生きがいの充実や社会参加等を指針として、今後とも事業活動を行ってまいります。

○請負・委託業務

受注件数 (件)	会員数 (人)	就業実人員 (人)	延べ人員 (人)	契約金額 (円)
626 (678)	126 (127)	116 (114)	11,776 (13,714)	66,770,169 (66,295,647)

○派遣業務

受注件数 (件)		就業実人員 (人)	延べ人員 (人)	契約金額 (円)
14 (20)		14 (15)	915 (1,180)	5,848,890 (7,109,105)

※上段：令和2年度 下段（ ）：令和元年度

※請負・委託業務と派遣業務併せた就業実人員：117人

1. 就業機会の拡大

就業機会の拡大はシルバー人材センター事業の維持・発展に欠かせない事項です。当センターも会員の能力や希望に応じた仕事が提供できるよう就業機会の拡大を図っていますが、町内だけでは就業機会は限られ、今後は他センターや民業圧迫とならない程度に近隣の地域へも就業開拓を広げていかなければと考えます。また、サービス業などの人手不足分野や育児等現役世代を支える分野へも拡大していく必要があると考えます。

就業については、令和2年度の契約金額の合計は72,619,059円で、前年度比で1.1%の減少となりました。主な減少要因は、継続で受注していた企業の事業縮小のほか、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設の休館や就業先の事業縮小などが、大きな要因として挙げられます。

新型コロナウイルスの感染の早期収束、一日も早く通常の経済活動が戻ることを願い、今後とも派遣就業の拡大、公共への就業機会の拡充を図り、多様な働き方を選択

できるよう事業展開を進める必要があると考えます。

なお、ふるさと長瀬応援寄付金返礼品の一つである墓地清掃サービスについては1件ありましたが、サービスの実績は令和3年度になる予定です。

2. 安全就業について

(1) 安全委員会（安全就業推進員）での計画のもと安全就業を推進しました。

月 日	活 動 状 況
9月18日	安全運転管理者講習会
11月17日	安全就業推進大会
12月17日	安全就業・適正就業研修
1月13日	安全祈願
2月22日	就業安全調査（30名参加）
5月	再発防止に向けた“ヒヤリハット事例”配布
会報での周知	会報ふれあいに安全就業・交通安全等の記事を掲載（11回）
随 時	職員による安全就業確認

(2) 傷害及び賠償責任事故（保険対象となるもの）

①傷害事故（令和2年度に保険金の支払いをした事故）

発生日	作業内容	傷害内容	状況
6月27日	清掃作業	手首捻挫	清掃作業中の無理な動作

②賠償責任事故（令和2年度に保険金の支払いをした事故）

発生日	作業内容	事故内容	状況
3月23日	除草作業	自動車窓ガラスの破損	刈払機で除草作業中、自動車に小石等が飛散し窓ガラスを破損

3. 会員の入会促進

各種イベントを通しての勧誘活動や会員・知人等からの紹介等により新規入会者を募りました。また、1月から3月にかけて毎戸にチラシを配布し、入会キャンペーンを実施しました。その結果、令和2年度の新規入会者は9人でした。

- (1) 町等の主催事業において入会チラシを配布
- (2) 広報ふれあい特集号（毎戸配布）に入会募集記事を掲載
- (3) 入会キャンペーンチラシの毎戸配布
- (4) 町広報紙（令和2年10月号）に入会募集記事を掲載
- (5) 入会説明会の開催：参加者12人（うち入会申込者：6人）
- (6) 会員の状況（令和3年3月31日現在）

性別	入会数	退会数	年度末会員数	平均年齢	男女比率
男性	3	4	72人	74.6歳	57.1%
女性	6	6	54人	72.0歳	42.9%
計	9	10	126人	73.5歳	

4. 適正就業の推進

シルバー人材センターは、企業・家庭・官公庁などから業務を受注し、それらを請負・委任、派遣、職業紹介の形態により、臨時的かつ短期的または軽易な就業を希望する高齢者（会員）に働く場として提供しています。（高齢者等の雇用の安定に関する法律第38条）

しかしながら、一般企業及び個人等は、センターが関係法令に基づいて請負・委任業務や派遣事業を行っていることに対する認知度がまだまだ低い状況です。

このような中、令和2年度も昨年度に引き続き適正就業ガイドライン(厚生労働省・全国シルバー人材センター事業協会作成)を、役職員、会員への説明のほか、発注者サイドにも冊子等を活用し周知活動を行いました。

5. 普及啓発の促進

- (1) 毎月発行のセンターの広報紙「ふれあい」の中でセンターの活動等の周知に努めました。
- (2) センターの広報紙「ふれあい・特集号(4月1日発行)」の中で、センターの活動状況等のほか、請負・委任業務、派遣業務についても周知しました。

6. その他

(1) 専門委員会活動報告

(ア) 安全委員会（5人）（2. 安全就業について 再掲）

月 日	活 動 状 況
9月18日	安全運転管理者講習会
11月17日	安全就業推進大会
12月17日	安全就業・適正就業研修
1月13日	安全祈願
2月22日	就業安全調査（30名参加）
5月	再発防止に向けた“ヒヤリハット事例”配布
会報での周知	会報ふれあいに安全就業・交通安全等の記事を掲載（11回）
随 時	職員による安全就業確認

(イ) 事業部会（6人）

月 日	活 動 状 況
2月22日	就業安全調査（30名参加）

(ウ) 総務部会（4人）

月 日	活 動 状 況
1月20日 ～3月29日	広報ふれあい特集号(第10号)(4月1日発行)の編集作業 編集会議（1回）及び校正作業等（2回）
2月22日	就業安全調査（30名参加）

(2) 主なボランティア活動

生きがいくりの充実や社会活動として、次のような活動に参加しました。

月日	内容	参加延人員
年間	花の里の除草・播種等作業	15人

参考

昭和63年 9月 1日 (1988年)	長瀬町生きがい事業団設立
平成 8年10月25日 (1996年)	社団法人長瀬町シルバー人材センター設立（許可）
平成24年 4月 1日 (2012年)	公益社団法人長瀬町シルバー人材センター移行

